

鳥栖市と金融機関との「まち・ひと・しごと創生」に向けた 包括連携協定締結について



平成28年11月21日
総合政策課
まち・ひと・しごと創生推進室

包括連携協定の内容

(鳥栖金融協会に所属する)

鳥栖市と7つの金融機関が 地方創生に向けた包括連携協定を 1 : 1で締結。

※1 (株)福岡銀行は(株)ふくおかフィナンシャルグループと市の3者による締結

※2 (株)西日本シティ銀行は(株)西日本フィナンシャルホールディングスと市の3者による締結

鳥栖金融協会：佐賀銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀共栄銀行、筑邦銀行、
佐賀信用金庫、佐賀東信用組合の7金融機関で構成

包括連携協定締結の目的

■ これからも、選ばれつつける鳥栖シティ！の実現

鳥栖市と金融機関による相互の連携と協力のもと、地域経済の活性化に資する取り組みを推進し、**圧倒的な地理的優位性や将来人口の増加が予想されている市特有の強みを一層高めていくことによって、「しごとづくり」、「ひとづくり」、「まちづくり」の好循環を創出し、「鳥栖発」創生総合戦略の基本理念である「これからも、選ばれつつける鳥栖シティ！」の実現をともに目指す。**

■ 官民一体による「しごとづくり」

鳥栖市は、「鳥栖発」創生総合戦略において、「しごとづくり」に関する取り組みを強化しているところである。そのため、地域金融機関が持つ知見などに基づく情報提供・分析・提案等に協力いただき、様々なライフステージにある**創業予定者や既存事業者の経営課題の解決に向けた自主的な取組を官民一体で支援**していくことは、鳥栖市における「しごとづくり」や地方創生関連事業の推進に大きく寄与することが期待される。

■ 地理的優位性のみに依存しない多様な「しごとづくり」

これまで、鳥栖市における「しごとづくり」の中心であった地理的優位性を活かした企業誘致の推進のみならず、創業支援施策の充実によって市内での創業を促進するとともに、地場企業や既進出企業における産業の高度化を支援し、**地理的優位性にのみ依存しない産業構造をつくり、多様かつ安定した「しごとづくり」を推進**していくことは、今後もさらなる成長のポテンシャルを持つ鳥栖市だからこそ、現段階から手を打っておくべき重要な視点であると考えられる。

協定に基づく連携・協力事項

鳥栖市と金融機関は、それぞれの資源を活用した支援の仕組みを構築し、次に掲げる事項について連携し協力する。

1. 創業に向けた支援に関すること。
2. 地場企業の経営基盤の強化に関すること。
3. 企業誘致の推進に関すること。
4. 働きやすい環境づくりに関すること。
5. 農林業の振興に関すること。
6. 観光の振興に関すること。
7. 定住人口・交流人口の拡大に関すること。
8. 結婚・出産・子育て支援に関すること。
9. その他鳥栖市におけるまち・ひと・しごと創生に関し、必要と認められる事項に関すること。

包括連携協定締結に至る背景

国の動き

まち・ひと・しごと創生法の施行 (H26.11.28)

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン」において、「地方版総合戦略の策定に当たっては、地域金融機関、政府系金融機関等の知見などを積極的に活用する。」ことが明示。

国から金融機関への協力依頼 (H27.4～)

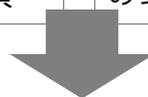
1. 地方版総合戦略の策定への協力
2. 国の総合戦略や地方版総合戦略の実施に向けた協力
3. 地域における金融機能の高度化に向けた取り組み



金融機関の動き

国から金融機関への協力依頼を受けて (H27.4～)

1. 複数の機関から総合戦略策定への参画希望の打診
2. 各行の地方創生関連の金融商品販売が活発化
3. 複数の機関から市との連携協定締結等に関する依頼



鳥栖市が「しごとづくり」を中心とした地方創生関連事業を進めていく上で、地域金融機関が持つ、「ビジネスマッチング」、「創業・新事業支援」、「販路拡大支援」、「経営改善支援」などのサポート機能を最大限活用させていただくべき。

鳥栖市の取り組み

鳥栖ビズ (鳥栖市産業支援相談室) (H27.9.1)

地方創生先行型交付金を活用して設置。H28.1月の創業支援事業計画の認定を受けて、特定創業支援事業なども実施。

- ・相談窓口利用者数60名 (のべ143名/開設～H28.3.31)
- ・創業支援セミナー参加者数のべ62名 (11月15名、2月47名)

さがんみらいテレワークセンター鳥栖 (H27.10.10)

ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業として開設

- ・クリエイター養成講座参加者74名、クラウドワーカー養成講座36名
- ・本講座を受講して在宅ワークをしている人は5名

とす！トリップマルシェ (H27.12.5～)

鳥栖プレミアム・アウトレットで市特産品の販売および市内への周遊へつながるスタンプラリーの開催。



ふるさと・しごと創生促進事業 (H28～)

上記の3事業に一体的に取り組むため、鳥栖市ふるさと・しごと創生ネットワーク(市、会議所、鳥栖金融協会、中小企業診断協会、観光協会、JAさが、鳥栖プレミアム・アウトレット、(株)パーソナテック)を組織し、地域における多様な「しごと」の創出や強化を図り、それらを支える「ひと」のつながりと活力のある「まち」をつくる。(地方創生加速化交付金事業)

“鳥栖発”創生総合戦略との関連

基本目標 1「鳥栖市における安定した雇用を創出する」について

- 鳥栖ビズ（鳥栖市産業支援相談室）での創業支援、販路拡大、経営革新などの相談に対して、金融機関からのより積極的な関与が得られる。
- クラウドファンディングなどの新たな資金調達手法の普及に取り組んでいる金融機関と協定を締結することで、従来の融資による資金調達のみならず、多様かつ柔軟な資金調達が可能となり、市内における創業や地域づくり事業の活発化が期待できる。

基本目標 2「鳥栖市への新しいひとの流れをつくる」

基本目標 3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

- 提携自治体への移住・定住予定者の住宅ローンについて、勤続年数や年収条件を緩和する商品があり、さらなる人口誘導の一助となることが期待できる。
- また、提携自治体の補助金や助成金制度を活用すると金利が下がる空き家対策ローンなどの取扱いもある。

基本目標 4「時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

- 特定健診や市のがん検診を受診することで適用金利が優遇される「健康サポート定期預金」が取り扱われており、受診率の向上によって健康長寿実現の一助となることが期待できる。